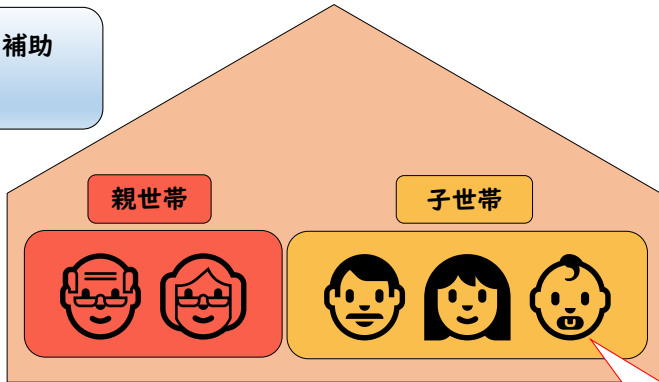


碧南市三代住宅建設等促進事業の概要

新たに三代で同居または近居するために住宅等の新築・購入・リフォームを行う方に対し、その費用の一部を補助します。

三代同居補助
40万円

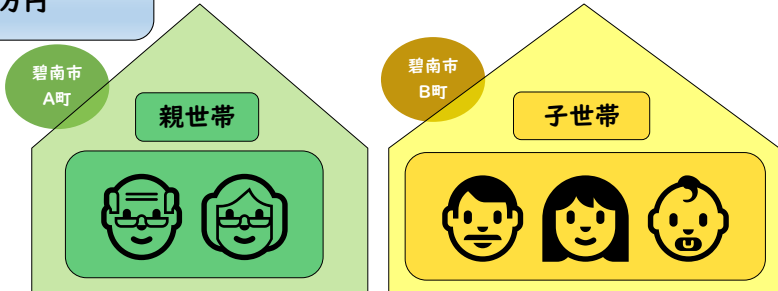


【三代同居補助のポイント】

- ①住宅の新築or取得
- ②親世帯or子世帯の引越し(住所変更)
※前住所地が同じ住所ではないこと(1年間)
- ③3年以上同居すること

中学生以下が対象
※近居・リフォームも共通

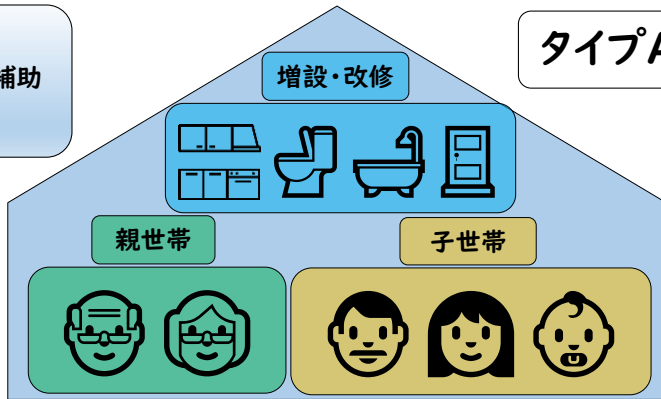
三代近居補助
10万円



【三代近居補助のポイント】

- ①住宅の新築or取得
- ②親世帯or子世帯が市外から引越し(住所変更)
※前住所地が市内ではないこと(1年間)
- ③3年以上近居すること

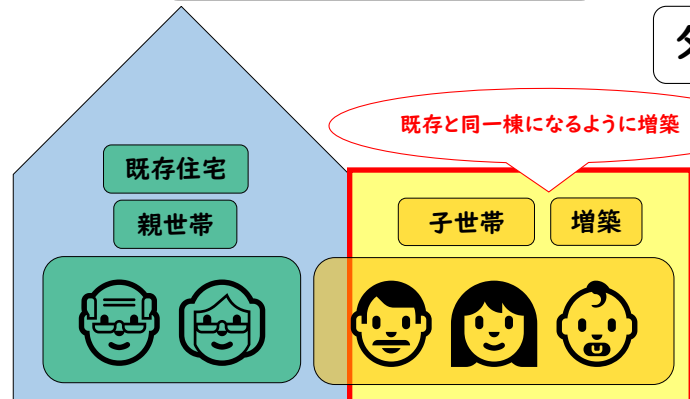
三代同居リフォーム補助
20万円



タイプA

【三代同居リフォーム補助のポイント(タイプA)】

- ①調理室・浴室・便所・玄関のうち2種類以上の増設or改修
- ②上記の工事費用が100万円以上
- ③親世帯or子世帯の引越し(住所変更)
※前住所地が同じ住所ではないこと(1年間)
- ④3年以上同居すること



タイプB

【三代同居リフォーム補助のポイント(タイプB)】

- ①既存と同一棟になるように増築(10㎡超えるもの)
- ②上記の工事費用が100万円以上
- ③親世帯or子世帯の引越し(住所変更)
※前住所地が同じ住所ではないこと(1年間)
- ④3年以上同居すること

申請期間、必要書類、その他手続きの流れ等については、ホームページに詳しく紹介していますのでご覧ください！
お問い合わせ先 碧南市役所 建設部 建築課(市役所2階) 電話：0566-95-9907(直通)